

番 号	題 名		
請願第3号	中央通りの車線減少に関し十分な交通社会実験を求める請願		
紹介議員	野尻 哲雄 佐藤 和彦		
提出者住所 氏名	大分市志手1組の2の2 中央通りの車線減少に関し十分な交通社会実験を求める会 代表 小橋 雅治		
受理年月日	平成25年9月6日	付託委員会	建設
要 旨	<p>平成24年9月の議会で社会実験の実施が採択され、平成25年3月の議会で必要な予算案が可決された。しかし、商工農政部は、まちなかにぎわい実証実験協議会の開催にあたり各委員及び協議会に対し、「この実証実験はにぎわいの実験であり、車線減少を目的とした交通の実験ではない」「この実証実験の結果が、直接中央通りの整備計画に結びつくことはない」と繰り返し発言、説明した。</p> <p>その結果、平成25年5月から8月にかけて4回行われたまちなかにぎわい実証実験協議会では、以下の提言がとりまとめられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、にぎわいや憩いの空間の創出については、市道中央通り線の中央町側の歩道の一部と車道の一部を活用するとともに、中央町側と府内町側の公共空間も活用することで、面的な取り組みとすること。 2、にぎわいや憩いの創出にあたり、市民、関係団体にその取り組みを公募すること。 3、にぎわいや憩いの空間の創出に伴う車線の減少については、中央町側の第1車線のみとすること。 4、中央町側の車道の走行形態については、2車線とも通行帯とすること。 5、実証実験の期間は、10月12日（土）から11月10日（日）までとすること。 <p>これらの内容では、大分市議会で議論された交通問題の検証が大きくスポイルされ、また、拡張された中央通りの歩道部でのにぎわいの検証は、エリアをまちなかにぎわいとして中央通りに限定せず、中央町・府内町全域に拡大され焦点が曖昧となっている。</p> <p>私たちは平成24年9月の議会で採択された「中央通りの車線減少に関する請願」に基づき、今後新たに車線減少に関する社会実験をする際は、長期にわたる十分な期間の交通社会実験を行うよう請願する。</p>		